

【神栖市の地下水における有機ヒ素化合物の令和7年検査結果について】

令和8年9月
茨城県潮来保健所

神栖市内の地下水から有機ヒ素化合物が検出されている地点は、飲用自粛範囲において、令和6年より10地点減少しましたが、地点によっては数値が高くなっているところがあります。

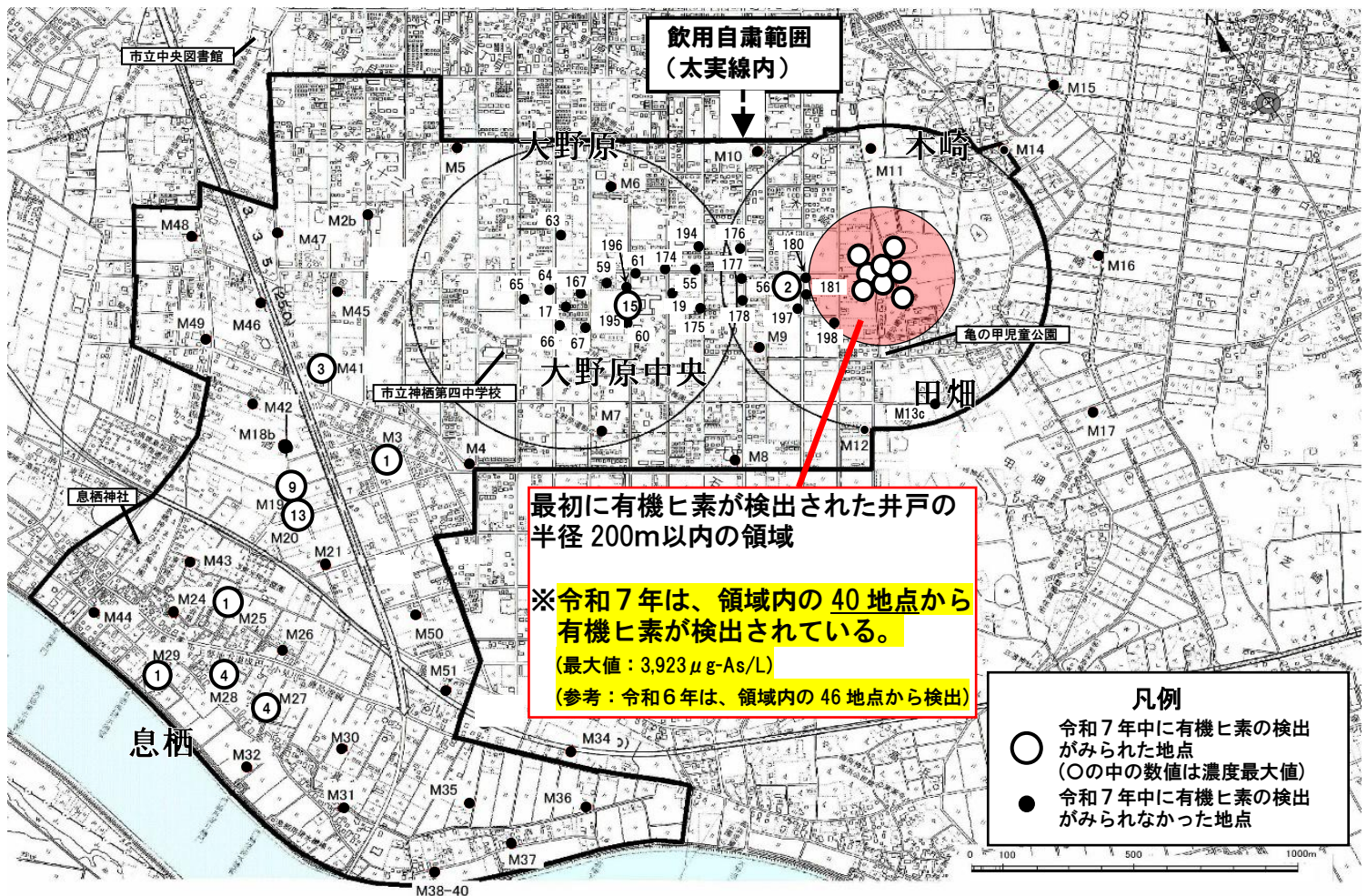
下記の地図は、令和7年、環境省が実施した年4回のモニタリングデータ（下記※）をもとに潮来保健所が作成しております。

有機ヒ素化合物の検出地点は「○印」、「○印」の中の数値（ $\mu\text{g-As/L}$ ）は、有機ヒ素化合物濃度の最大値です。4回とも検出されなかった地点は「●印」で表しています。

なお、「○印」、「●印」付近の数字等は、地点番号です。

地下水の流動により有機ヒ素化合物の濃度数値は変動があり、数値が検出されていない地点「●印」においても将来は検出される可能性があります。

井戸水の飲用自粛について判断するうえでのご参考になしてください。



※詳しい結果は環境省ホームページ「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会資料」をご覧ください。

[\(令和7年度第1回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会 | 保健・化学物質対策 | 環境省\)](#)